

## 第35回 ふじみ衛生組合地元協議会 議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成26年2月20日（木）18時30分から20時34分
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 3 委員出欠 出席 23人（欠席者6人）  
出席委員 嶋田一夫（会長）、小林義明（副会長）、石坂卓也、小林又市、小松日出雄、坂本暁徳、佐々木善信、杉本正隆、鈴木和夫、武谷宏二、田中一枝、浪岡孝、牧野隆男、増田雅則、松井志郎、山添登、吉野勇、井上稔（副会長）、齊藤忠慶、澤田忍、荻原正樹、清水富美夫、柏原公毅
- 4 出席者  
事務局 土方明、深井恭、飯泉研  
パシフィックコンサルタンツ株式会社 吉留雅俊
- 5 傍聴者 1人

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
  - (1) 第34回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について
  - (2) ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会について
  - (3) 施設の運転結果について
    - ① ごみ搬入・灰等搬出（4月～12月）について
    - ② 平成25年度の環境測定結果（4月～12月）について
  - (4) ふじみまつりについて
  - (5) 水銀対策について
- 3 協議事項
  - (1) 平成26年度 地元協議会スケジュールについて
  - (2) 第2回ふじみまつりについて
- 4 その他
  - (1) 次回日程
- 5 閉会

### 【配付資料】

議事次第

【資料1】 第34回ふじみ衛生組合地元協議会議事録（要旨）

【資料2】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会報告

健康部会 第3回部会・第4回部会まとめ

【資料3-1】 ごみ搬入・灰等搬出結果（4月～12月）

【資料3-2】 平成25年度の環境測定結果（4月～12月）

【資料4】 ふじみまつり報告

【資料5】 水銀対策について

【資料6】 平成26年度 地元協議会スケジュールについて

## 【会議録】

18時30分 開会

### 1 開会

事務局 : それでは、定刻になりましたので、第35回ふじみ衛生組合地元協議会を始めたいと思います。

本日の資料は、次第にあります資料番号のとおり、事前にお宅に配付させていただきました。ただし、資料5の「水銀対策について」は、参考資料『水銀含有製品実態等調査』ということでかえさせていただきます。申しわけございません。本日、別に席上に配付させていただきました。資料はおそろいでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここからは議事進行を会長にお譲りしたいと思います。よろしくをお願いします。

### 2 報告事項

#### (1) 第34回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について

会長 : それでは、次第に従いまして、以後、会議を進めたいと思います。

出席は、23名の委員の参加をいただいているようでありますので、成立いたしていますので、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

お手元の次第の報告事項(1)、前回の会議の議事録要旨について、既に皆さんにお配りして、ご意見を頂戴していると思いますが、特にございますか。お配りした議事録でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 : よろしければ、確認をいたしまして所定の手続をさせていただきたいと思  
います。

(2) ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会について

会 長 : 2つ目のふじみ衛生組合安全衛生専門委員会について、ご説明をお願い  
いたします。

事務局 : それでは、お手元に配付しております資料2をごらんいただきたいと思います  
います。専門委員会の健康部会の第4回と第5回の資料をまとめてそこに  
配付してございます。

まず、第4回ふじみ衛生組合専門委員会健康部会の資料でございますが、  
これは第3回専門部会健康部会での資料でまとめたものでございます。

1点目は健康状態についてのモニタリングということで、1)から3)ま  
での題材が議論されたわけでございます。

1) 毛髪からの分析につきましては、人の体内に取り込まれた重金属類  
は毛髪から分析することができる。技術は20年以上も前から実施されて  
いる技術で、確立されたものでありますという説明がございました。それ  
から、毛髪から分析することにより、重金属については暴露の状況を見る  
ことが可能ということで説明があったものでございます。検体にかかる費  
用等につきましては、1検体に大体1万円ぐらいだろうということで、資  
料に記載したとおりでございます。

次に、2) 定期的に受診している健康診断の資料収集でございます。健  
康状態をモニタリングすることは、ある程度連続的な情報収集が必要とな  
ります。その情報収集には、健康診断にもさまざまなものがありまして、  
一例としては、健康保険の保険者に義務づけられている特定健康診査を多  
くの方が受けていると思われま。これは40歳から74歳までの方が受  
けることになっているものでございます。特定健康診査の資料を提出して  
いただいてモニターすることも可能と思われる。個人情報を提供していただ  
くことから、それなりの手続や管理保管の仕組みが必要ではないかとい  
う内容でございました。

3) 自覚症状調査を定期的実施という内容でございます。これは、排  
ガスという大きな大気汚染の問題から、今から30年ぐらい前には、大気

汚染にかかわる呼吸器症状を調べる自覚症状調査が盛んに行われた時代があります。自覚症状調査というのは、定期的に協力していただける方の調査を行う方法もあるのではないかと。ふじみの環境測定の数値を見て、呼吸器に限るようなことがいまいか、あまり濃度も高くないようなので、環境基準というものが定められていて、これらを超えないようにということで、今、全ての施設が努力をしている状況がある。そういう中で、一般的な自覚症状として考えると、2)で説明しました特定健康診査の間診でも十分できるのではないかと。いずれにせよ、これも個人情報ということで、保管管理の仕組みができていないと難しいのではないかとということをございました。

その次に、2番目の健康モニタリング成績についての分析監視ということで、1番目で毛髪からの分析とか定期健康診査の資料の収集とかお話がありましたけれども、自覚症状調査ぐらいは定期的にすることが考えられますが、いずれにせよ、こういうデータが集まると、それらのデータについて健康モニタリングということになり、定期的に解析し、それを報告することが必要になる。そういう仕組みを考えていく必要があるという内容でございました。

3番目の健康監視の仕組みおよびその成績についての周知ということで、関係する市民の方々に監視の仕組みがあることを知っていただいた上で、安心していただくために、あるいは、安全であるということが図られれば安全であることをお知らせする、また、危険であれば危険であることをきちっとお知らせするという義務が生じてくるという内容でございます。

4番目、放射性物質の心配でございますが、放射性物質については、バグフィルタに相当捕らえられているということから、自然の放射能の被曝もあり、空間放射線量率もはかられていることから、データを見ますと、今、さほど問題にならない数値になっている。一応、こういうモニターをし続けることによって、チェックができて安心が保たれるのではないかとという議論がございました。

これが、第4回ふじみ衛生組合専門委員会健康部会のあらあらの内容でございます。

次に、2ページをご覧いただきたいと思います。これが第5回の健康部会の内容でございます。これも第4回の部会の中で色々議論されたものを、

まとめた資料をもとに行ったものでございます。

まず最初に、健康状態のモニタリングについて、1) から3) までございます。内容としましては、環境測定のように測定 of データをお示しする。その回数などについても、ルールをきちんと決めて実施している現状がある。健康状態を監視していくことも大事なことである。健康状態のモニタリングについては、1) から3) としてまとめてございます。

1) には、毛髪を使って重金属類についてのモニターをすることができると、ただ、環境測定 of 資料から見てもそう高い濃度ではないので、当分の間は実施しなくても大丈夫ではないか。当分の間は実施しないが、検討を継続するというのでまとめさせていただいたということでございます。それから、頻繁に水銀の濃度が上がったりして炉を停止することが起こるようであれば、これは必要になる可能性もあるのではないかとということでございます。

次の2) でございますが、健康診断は、健康状態のモニタリングでは大変有用な、どこでも行われているものだということでございます。多くの方がいろいろな健康診断を受けるチャンスというものがある。もし利用できるものならば、これらの資料を利用することによって無駄を省き、合理的な資料収集になるのではないかとということございました。しかし、個人情報 of 取り扱いとなりますので、慎重にやらなければならない。それを利用できないだろうかという議論でございました。

協力いただける方を募って資料を提供してもらい、そのデータについて検討を行う。検討を行う場合でも、3) に記載してございますが、健康診断で具体的なデータが集まりますが、例えば、(資料2)、次の4 ページにある資料でございます。メタボ診断での質問事項というふうな項目で書いてございます。これは、メタボ診断、一般健康診断をして行われている問診の項目でございます。生活習慣のことを主に聞いている内容で、自覚症状についてはあまり問いかけてはおりません。

そして、そのほかには労働安全衛生法に定められている定期健康診断等もあり、それについても、症状等について詳しく問いかけている問題はないそうでございます。ただ、問診で何を聞くかということについては、特に定めがない。したがって、そうした健診の問診だけでは十分な自覚症状についてはとれないというのが現状である。

したがって、その下にあります、2ページに戻っていただきまして、1の3)のところに書いてございますが、自覚症状については健診での問診票では十分でないと思われるので、協力者の協力を得て、ご協力いただける方を募って進めていいのではないかと。そのときには、これらの問診票を新たに作成して、自覚症状のところも加えた中で、従来の問診票とあわせた形で、一つの独特の問診票をつくり上げていく。そのためには、資料に添付してありますが、(資料2)、(資料3)、(資料4)、(資料5)がございしますが、それらも含めた中で、新たにこの地域に合った問診票をつくり上げていく必要があるという内容でございます。

定型化された問診票というのは、それなりに科学的なエビデンス、証拠とか根拠を持っていて、いろいろな研究成果が、こういう問診票を使うとしっかりと使えるんだということが保証されているものになっているようでございます。これらの中から必要なものを抽出してやったらどうかということで議論がされていたということでございます。

その次に、(資料3)、5ページでございます。この資料は、その他の問診ということ、少し簡便な問診票を別紙のとおり作成したものだそうでございます。これには、呼吸器症状の問診、循環器症状の問診、消化器症状の問診、アレルギーに関する問診、これらの4つの問診をある程度整理した上でつくるという内容でございます。

これらの問診票につきましては、客観的な資料を集めて、なおかつ、それだけでは自覚症状についてのチェックが足りないだろうということで、先ほども申しあげましたけれども、新たに自覚症状も含めた形で、この地域に合った新たな問診票を作成していくという考えで今、進めているところでございます。

次に、2ページの2番でございます。健康モニタリング結果についての分析と評価・検討でございます。

年に1回というのが何年も重なれば経時的なものを見ることができるということで、そのデータをもとに、他の地域の資料というものが今、文献的にも報告されているようでございます。それらの文献と比較することによって、異常なのかどうかというのがある程度わかる。そのためにも、少なくとも年に1回ぐらいはこれらの健康部会の専門家、医師の先生方だけの評価検討を行うということが必要になってくるであろう。その場合でも、

個人情報の確保というものが問題になる。それらもあわせた中で、組織、仕組みづくりが必要であるという内容でございます。

2 ページの3 番でございますが、個人情報としては、個人が特定されないようにして、これらの仕組みや検討評価の結果を当該地域の皆様に、会報などを通じてコメントをつけて広報し、問題があれば困りますけれども、問題がなければ、そういうふうにすることが皆さんに安心を与えるのではないかとということで、よくても悪くても、きちんとした情報を提供していくということで安心感を与えるのではないかとというふうに、この席では議論されたところでございます。

専門委員の方々がもし専門家だけで集まったとしても、先生方の言うには、今、先生方にも、そういう問題に気づいていて放置したということになると大変なことになり、医療に従事する人たちの法律制度に照らしても、逃れられないということでの報告がございました。

これが第4回、第5回のあらあらの議論の経過でございます。以上です。

会 長 : 4回、5回の専門委員会の議論の中身について、事務局からご報告いただきました。

まず、報告いただいた中身に対する質問からお受けして、その後に、意見がございましたらお伺いしたいと思いますので、ご質問がある方はどうぞ。

中身が専門的なので、口火を切りにくいかもしれません。どんなことでも結構です。質問がありましたら。

特に質問がなかったら、ご意見をお伺いしたいと思います。ご意見のある方、どうぞ。

A 委員 : この報告書を読ませていただきまして、個々具体的な説明というのは間接話法ではなくて、ひとつ希望なんですけれども、専門委員会の健康部会長さんがお医者さんだと思いますので、一度そういう専門家をこの場にお招きいただいて、意見を聞いていただくことが肝要かなと思います。それでないとなかなか意見は深まらないのではないかとということがあります。それが1つです。

それから、お医者さんがこうやってまとめられて、モニタリング1、2、3の方向が示されていますけれども、私は、こういう形でどういう組み合わせをするかという問題に尽きるのではないかと考えております、結果と

しては。それをさらに補完する意味で、先ほどお話ししましたように、地域特製の間診票をつくろうというのが提案ではなかったかなと、今、そのように伺いました。

モニタリングの方法というのは、私は、そういう方法しかあり得ないかなと。どういうことが可能なのかという実効性のある組み合わせを考えていくしかないのではないかと思います。4回、5回の中では、「協力者」という表現の中で、モニターの対象となる人間について、まだはっきりしていないと私は思います。それで、それはどれほど実効性があるのかということを考えるときに、協力者というのはどの程度出てくるのかなという疑問も素朴に思います。

それで私は、ちょっと見方を変えまして、もし焼却場絡みで環境汚染というものが発生したとすれば、まず、子供というようなところに一番最初に出てくるのではないかと。体の強い者ではなくて、老人とか子供の中に出てくるのではないかと。そういうことを考えると、協力者という非常に曖昧な表現ではなくて、地域にあって、この焼却場に最も近い小学校を対象にできないのかということについて一回検討していただきたい。そうすればかなり実効性があるのではないかと。小学生というのは、地域もいろいろなところから集まってきている子供たちです。だから、環境変化を最も体現できているのではないかと。

難しい問題がいろいろあると思いますけれども、一体どういう人が協力者かという、非常につかみどころのない表現に比べると、私は、ほんとうにこの資料を生かしていくならば、学校というところに焦点を当てて専門委員会で検討していただけないか。そうすると、非常にはっきりしていますから、どういう問診の仕方がいいのか、どうしたらいいのかという、学校という枠の中で考えをまとめることができると思います。そういうことを専門委員会でお考え願いたい。

会 長 : ほかにご意見ありますか。事務局、何かコメントありますか。

事務局 : 今お聞きした2点につきましては、健康部会のほうに伝えておきます。

会 長 : ほかにご意見はございませんか。

皆さんの意見を専門委員会に持ち込んで、いろいろ昇華をしていきたいと。そのことが全体の合意形成に極めて重要だと考えていますので、今、A委員からは、この会議が専門家の意見を一回聞く場を設けてほしいという問



題と、問診票は地域特別のものというふうな考えをさらに進めてもらいたいということや、子供を対象にして学校単位でやったらやりやすいんじゃないかと、実効性を含めて意見がありました。

ほかにご意見はありますか。

なければ、また思いついたときに意見をいただきたいと思います。とりあえず今、A委員からそういう意見があつて、事務局としては、専門委員会にその問題点を提起して議論していただくというふうになってはいますが、そういうこととして次の議題に進めてよろしいですか。

それでは、健康部会の問題につきましては以上申し上げましたような整理で、次の施設の運転結果について、(3)の報告事項に移りたいと思います。

### (3) 施設の運転結果について

#### ① ごみ搬入・灰等搬出(4月～12月)について

D 委員 : それでは私のほうから、ごみの搬入・灰等の搬出ということで、クリーンプラザふじみのごみ処理実績についてご報告をいたします。

資料は、第35回地元協議会、資料3-1、A4横のものです。表裏ありますので気をつけていただきたいんですが、「クリーンプラザふじみ」と書いてあるほうが表ということで、今回、そちらを使わせていただきます。

平成25年4月から平成25年12月までの9カ月間のごみ処理実績でございます。

まず、1の搬入実績でございますが、三鷹市がこの9カ月間で2万2,473.19トン、調布市が2万5,295.88トンということで、合わせまして合計4万7,769.07トンのごみが搬入されました。比率でございますが、三鷹市が47.05%、調布市が52.95%ということですので、ほぼ人口の比率に応じた量が入ってきているということでございます。

1つ下の段に行きますけれども、両市が持ち込むごみのほかに、ふじみ衛生組合のリサイクルセンターで発生した可燃性残渣が5,069.24トンございまして、それも含めると、9カ月で合計5万2,838.31トンとなりました。これは9カ月でございますので、12カ月、1年ベースといたしますと9分の12を掛けますので、7万451トン程度が、この1年間で搬入される量ではないかと考えられます。

クリーンプラザふじみをつくるときに施設規模というものを定めております。1日288トン燃やすという施設規模を算出したのが平成20年3月でございますので、今から約6年ほど前でございます。その288トンという規模を算出した当時の1年間の計画の焼却量は7万7,300トンでございますので、このまま3月までいきますと、それよりも約10%少ない7万451トンぐらいになりそうだとということでございまして、10%ごみが減るといのは、三鷹市、調布市の市民の皆様のごみ減量の努力のたまものということで、大変感謝している次第でございます。想定よりも約10%、ごみの減量が図られております。

一方、焼却量でございますけれども、中段の右側を書いてございまして、4万9,185.10トンということでございます。搬入されたごみと焼却量で約3,000トンほど差がございますけれども、この差については、ごみピットのほうに残っているということになります。

一方、焼却に伴いまして約10%の焼却灰等が発生するわけでございますが、その搬出実績がその下の段、2の搬出実績のところになります。25年4月から25年12月までの9カ月分で、焼却灰が4,611.81トン、そして飛灰、これはバグフィルタで捕らえた飛ぶような軽い灰で、ほこりやちりが中心でございます。これが1,187.14トンです。それから、金属類。本来、燃やせるごみの中に金属が入ってはいけないわけなんです、残念ながら、市民の中には金属を入れてしまう方がいるということでございまして、9カ月間で149.30トンの金属が発生しております。合計で5,948.25トンという量になりました。

焼却灰、飛灰につきましては、皆様もご存じのとおり、日の出町の中にごございます東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設に持ち込みまして、焼却灰も飛灰も全量、エコセメントとして再利用されております。また、金属類につきましては、栃木県小山市にメルテック株式会社という民間の施設がございまして、そちらに持ち込みまして、これも全量リサイクルを行っております。

私からの報告は以上でございます。

会 長 : 続いてどうぞ。

H 委員 : では、その裏のページをおめくりいただきまして、今度はリサイクルセンターのごみ処理実績の報告をさせていただきます。

資料3-1をごらんください。リサイクルセンターの平成25年4月から12月までの9カ月間のごみ処理実績でございます。

上の段は搬入実績でございます。平成25年度が1万4,139.55トン、平成24年度が1万4,729.25トンでございます。こちらはクリーンプラザふじみの稼働に伴いまして、可燃性の粗大ごみ、布団やじゅうたん、それと革製品などが搬入されなくなったことに加えまして、リサイクルセンターの稼働日数が1日少なかったこともありまして、平成24年度と比較いたしまして、約590トン、4.0%の減少となっております。

下の段の搬出実績につきましては、まず、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年度同期とあまり大きな変化はございません。内訳の特徴といたしましては、5番のB鉄という欄がございます。そちらは24年度と比較しますと増加していますけれども、前回もお話いたしました、これは平成24年10月以降、小型家電製品は有価物として売却を開始しました。そのことによるものが大きいものと思っております。

次に、右側の逆有償の資源物搬出欄をごらんください。プラスチック類を含みまして、可燃性残渣につきましては、クリーンプラザふじみにおいて全て焼却処理をし、熱回収いたしました。

3番、4番の廃乾電池、廃蛍光管の有害廃棄物につきましては、逆有償での処分となります。こちらは水銀対策の啓発効果もあると思っておりますけれども、処理量が増加いたしました。特に廃蛍光管につきましては約12%の伸びを示しております。今後も、LED照明など普及してきますと、処理量は増加する可能性があると考えております。

5番の処理困難物という欄がございます。こちらは平成25年4月から破碎系のラインを停止いたしました。それに伴いまして、スプレー缶・ライター処理機が設置される4月から6月までの3カ月間、1.87トンというのは廃ライターを民間事業者で処理させていただいたものでございます。

最後に、一番下の総搬出量でございます。平成25年度が1万3,582.76トン、平成24年度が1万4,610.17トンです。約1,027トン、7.0%の減となっております。

私からは以上でございます。

会 長 : ご質問はありますか。よろしいですか。

A 委員 : 毎回、丁寧な資料をいただいているんですけども、どうも数字ばっか

りで、私、以前にも申し上げたと思いますけれども、なかなか数字を追ってもぴったりこないなので、できたら、これを使ってのわかりやすい、目で見えてわかるような形で資料をつくっていただければありがたいなど。いつも同じことしか申し上げませんが、よろしくお願いします。

会 長 : 事務局、いかがですか。

D 委員 : ご意見を踏まえまして、次回から、目に見えるグラフ等、わかりやすいものに変更したいと思います。よろしくお願いします。

会 長 : ほかに質問はありませんか。

E 委員 : ちょっとお聞きしたいのは、省エネとかその他と関連して処理量を表現できたらと思うんですけども、必要な電気量とかそういうものがあって、それがこの設備だと自家発で間に合いますよということが一つの利点だと思うんですけども、それを実証するようなデータができたらと思うし、それが処理量等、随分変わってくるわけで、その辺のものが、先ほど言われたように、わかりやすい資料で得られればいいのかなど、私はそう思います。

D 委員 : 貴重なご意見ありがとうございました。

発電量、売電量等を含めまして、環境に優しい施設ということがわかるような工夫をしたいと思います。次回の資料からそのように変更させていただきます。よろしくお願いします。

会 長 : ほかにございますか。

F 委員 : 初歩的な質問で、このデータは年度比較になっているんですか、それとも、4月から12月、同月比ですか。

D 委員 : リサイクルセンターのほうは、24年度の実績があるので比較させていただいています。

24年度につきましても、25年度につきましても、同じ4月から12月の9カ月間の数字でございます。9カ月間の数字同士を比較したものでございます。

会 長 : ほかにございますか。

C 委員 : リサイクルセンターごみ処理で搬入実績のところですけども、三鷹と調布のびん・缶で非常に数字差があるんですけども、何かこれは特徴的なものがあるんでしょうか、お伺いしたいと思います。

H 委員 : こちらの数字の差が出ていますのは、調布市の場合、隣のクリーンセン

ター施設で缶を処理してございますので、基本的には、ふじみのほうに飲料缶というのは入ってこないんです。

ただ、この数字は何ぞやということになりますけれども、こちらは、缶の中にスプレー缶ですとか、一部そういうものが入ってございますので、この数字はその部分を反映しているものでございます。

D 委員 : 補足させていただきます。

基本的には、びんと缶は調布市が独自に処理をしています。ただ、調布市で独自処理ができない缶の一部について、ふじみのほうに搬入をしているということでございます。よろしくお願いいたします。

会 長 : ほかにございませんか。

なければ、次の環境測定について。

## ② 平成25年度の環境測定結果（4月～12月）について

D 委員 : それでは、次の環境測定についてでございます。

資料3-2、A3判の横の資料をごらんいただきたいと思います。前回の地元協議会以降測定したものについて、網かけをさせていただいております。そこをご説明させていただきます。

まず、資料3-2の上のほう、排ガス測定の欄をごらんください。9月のところに網かけがしてありまして、9月の排ガス測定は10月に延期、その後、また11月に延期ということで、実際に9月分を11月に測定しております。

1つ目、上の段からいきますけれども、ばいじんでございます。これは1号炉、2号炉とも0.001グラム未満ということで、測定限界以下ということでございます。

続きまして2項目め、いおう酸化物でございます。これにつきましては、1号炉が3.6ppm、2号炉が4.4ppmということでございます。この3.6と4.4という数字をずっと左に持ってきて、4月の左側に「自主規制値又は基準値」というものがございます。いおう酸化物を見ていただきますと10ppm以下となっておりますので、自主規制値を十分下回る数字であるということが確認できます。

続きまして3つ目です。窒素酸化物。1号炉が29ppm、2号炉が32ppmということで、これも先ほどの自主規制値のところを見ていただ

きますと、50 ppm以下になっていますので、自主規制値を下回った数値となっております。

4項目め、塩化水素。1号炉が1.4 ppm、2号炉が2.3 ppmということで、これも自主規制値の10 ppmを下回っております。

続きまして、ダイオキシン類でございます。字が小さい上にゼロがたくさんあってわかりづらいかもしれませんが、1号炉が0.00006ということで、「0.」の下に「0」が4つで「6」がついております。2号炉につきましてはさらに少なく、0.00000011ということで、「0」が6つほどついております。これにつきましても自主規制値を見ていただきますと、0.1ナノグラム以下でございますので、十分下回った数値となっております。

それから、4月以降、何度か皆様にご報告をさせていただきました、水銀でございますけれども、11月を見ていただきますと、1号炉が0.004未満、2号炉も0.004未満ということで、どちらも測定限界以下となっております。自主規制値の0.05ミリグラム以下を下回っております。

続きまして、一酸化炭素でございますけれども、1号炉が6 ppm、2号炉が9 ppmということで、こちらも自主規制値の100 ppm以下を下回っております。

続きまして、3点です。排ガス中の鉛、カドミウム、亜鉛という重金属類でございますけれども、いずれも0.004未満ということで測定限界を下回っております。ということで、こちらについても自主規制値又は基準値を大きく下回っているということでございます。

今回、その次の騒音・振動・臭気・排水の測定は、新たなものはございませんので、その次に、下の段に行きまして、周辺大気の測定でございます。11月のところに網かけがしてございまして、別紙のとおりとなっておりますので、2枚目のA3の紙、1枚めくっていただきますと、周辺大気の測定ということで、11月分が網かけしてございます。こちらの測定でございますけれども、期間は11月の1週間、測定したものが載っております。平均値でございます。

一番上が三鷹市立南浦小学校、2番目がしいの木公園、3番目が三鷹市立第6中学校、4番目が芸術文化センター、5番目が堀合児童遊園、6番目が調布市立深大寺小学校、7番目が深大寺児童館、8番目が山野市営住

宅、9番目がふじみ衛生組合敷地内ということで、9カ所ではかつております。

その場所につきましては、もう一枚めくっていただきますと地図がついておりますので、後ほど、この地図でご確認いただければと思います。代表的なものを言いますと、1つ目の南浦小学校でございますけれども、浮遊粒子状物質が0.02、二酸化いおうが0.002、窒素酸化物が0.022、塩化水素は0.0003、ダイオキシン類が0.025、水銀が0.0017となっております、どちらも環境基準以下になっているということでございます。

この施設ができる前、ちょうど1年前の秋にも測定しております。それが、「11月」からちょっと右側に行ったところ、備考欄の「秋」というところでございます。この施設は1年前の秋にはまだ動いていませんでしたので、そこと比較しますと、稼働後との比較ができます。

ちなみに、南浦小学校を見ていただきますと、浮遊粒子状物質が、去年11月が0.02に対しましておととしの秋が0.023、二酸化いおうが、去年11月が0.002に対しましておととしの秋が0.001、窒素酸化物が、去年11月が0.022に対しましておととしが0.019、塩化水素が、去年11月が0.0003に対しましておととしが0.0005、ダイオキシン類が0.025に対しまして0.016、水銀が0.0017に対して0.0008ということで、ほかのしいの木公園、三鷹市立第6中学校等々とも比較していただきたいんですが、ほとんど似たり寄ったりの数値ということで、この焼却場が稼働したことに伴って、大きな影響を周辺には与えていないのではないかとということが読み取れると思います。

それでは、もとに戻っていただきまして、周辺大気の測定の下に行きますと、放射能に関する測定がございます。これは11月、12月にマークがついています。焼却灰、飛灰、排ガス、排水、まず、ここについてご説明いたします。

焼却灰でございますが、11月が36ベクレル、12月が44ベクレルでございます、基準の8,000ベクレル以下を大きく下回っております。

また、飛灰につきましても、11月が284ベクレル、12月が272ベクレルということで、8,000ベクレル以下を達成しております。

排ガスのところですが、ちょっと表記がわかりにくいと思うんですが、「不

検出」の後に「1」とか「2」と数字が書いてございます。これは、焼却炉は2つございますので、「1」というのが1号炉、「2」というのは2号炉の数字でございます。11月につきましては両方稼働しておりましたので、1号炉も2号炉も排ガスの測定ができております。どちらも放射性物質については不検出となっております。12月については、1号炉はとまっておりましたので、2号炉のみ測定を行いましたけれども、こちらも不検出となっております。

続きまして、排水ですけれども、11月、12月とも排水からは不検出ということになっております。

その下が空間放射線量率でございます。これにつきましては、ふじみ衛生組合の敷地境界（東）、（西）、（南）、（北）、そして、たくさんの方が視察に来ますので、視察に来る方のバスの駐車場、この5地点において測定を行っております。これについては11月、12月、1月と3回分の実績が載っております。どちらも大体0.06から0.09の間でございまして、大きな変動は見られないということでございます。年間、放射線量率のところ、基準を見ていただきますと1ミリシーベルトということになっております。十分下回る数字となっております。

以上で、環境測定についてご報告を終了させていただきます。

会 長 : 質問は。

J 委員 : ガスと排水の放射能のことについて、お聞きします。まず、両方とも、セシウム134と137、両方をはかっておられるはずですね。その両方ともが不検出だったのかということが1つ。

もう一つは、測定限界はどの程度か、あわせて教えてください。

D 委員 : 問を2点いただきました。

まず、何をはかっているのかということですが、これはご質問者のおっしゃるとおりでございまして、放射性セシウム濃度、具体的に言うとセシウム134、そして137をはかっております。そのどちらも不検出となっております。

測定限界が幾つかということですが、今、手持ちに資料がございませんので、その点については次回の地元協議会でご報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

会 長 : よろしいですか。ほかにご質問ございますか。



F 委員 : まとめるところこういう形になってしまうのかもしれませんが、排ガス測定の水銀の4月のところに、自主規制値よりも下回っているというふうに読み取れるわけですが、去年の春に規制値をオーバーして、とめるところという事態があったわけですね。ですから、この記述がないと、これはまよりの表になっちゃっていて、その事実がここからは読み取れなくなってしまう。やっぱりそれは書くべきだと思うんですね、何らかの形で。事実としてあったわけですから。まず1つ。

それから、放射能測定に関するところで、8,000ベクレルという規制値がある。これは結構議論した内容ですよ、決まるまで。だけど、規制値は8,000かもしれませんが、その半分の4,000で、我々地元協議会としては何らかの行動を起こすということでいろいろ議論しましたね。だから、ここも、8,000以下だからいいという、まよりの表だけではなくて、本来は、地元協議会で協議したのは、その半分でも我々は安全への行動を起こすということを決めたわけですから、この記述はフェアじゃないと思うんですね。

だから、やっぱり事実は事実として書かないと、昨年度議論していない委員の人たちはここからしか読み取れない。もっとも、議事録を全部ひっくり返せば出てくるかもしれませんが、少なくともこれはまよりの表ですから、ここはちょっと事務局としては手落ちだと思うんですね。もうちょっとその辺、丁寧に書いていただきたい。

D 委員 : 今、いろいろご意見をいただきました。

まず、こちらに載せている水銀の値ですが、これは年6回はかります、ちゃんとした国の検定機関がはかった数字でございまして、それについては、こちらに書いてあるとおり、確かに0.004未満ということで測定限界以下になっているんですが、質問いただいたとおり、このほかに連続測定器がふじみにはついていまして、そちらでは超えていたので、過去に何回か、とめたという事実はございます。

ですので、この表の中に載せるのかどうかはちょっと検討させていただきますけれども、連続測定の値について過去の経過、こういうことがあったということをどこかに載せられないかということで検討させてください。これはあくまでも、備考にもございますとおり、年6回の公定法に基づく検査の結果でございまして、連続測定の結果ではないので、連続測定の

結果の載せ方については、また検討させていただきます。

同様に、基準の8,000ベクレルについても、国の基準が8,000なので、載せていますけれども、確かに地元協議会とたくさん議論させていただいて、4,000ベクレルを超えた場合には直ちに報告をするというような経過もございます。その経過をどこかに書いてほしいということであれば、それはまた検討させていただきますので、よろしくお願いします。

これは、あくまでも公定法に基づく検査結果の表ということですので、隠しているつもりはないんですけれども、連続測定の結果、それから過去の検討の経過については、今回新しく委員さんになられた方にはわからないんじゃないかというようなご趣旨だと思いますので、新しく委員さんになられた方に過去の経過がわかるような、何かほかの手だてを考えたいと思っております。よろしくお願いいたします。

A 委員 : 今の4,000ベクレルのことで、去年も私、随分そういうことを提案して、どういう表記ができるのかを検討しますというのがD委員の答えだったと私は理解していますけれども、同じ質問がまた出てきているわけですね。

ですから、これは公式のやつだから4,000を載せられないのか、できないのならできないとはっきり言ったほうがいいと思うんですよ。検討、検討と言って、曖昧として残しておいてもしょうがないんだから、できないならできないと言うべきだと私は思いますよ。

だから、可能なら、ふじみ衛生組合と地元協議会が努力をして、ほんとうにどっちも頑張った資料なんだから、誇るべきことじゃないかと思うんですよ、僕はどっちかというとお互いどっちも。だから、堂々と括弧して書くなり、できないのかと思いますよ。検討が2度続いたら、普通、検討の二乗って何もしないということじゃないですか。

会 長 : 何かございますか。

b 副会長 : この表はこの表として、今申し上げましたように、国の基準ですとか自主規制値として、皆さんで合意した事項を載せています。

そのほかに、ふじみ衛生組合として環境報告書といったものをつくっています。その中で、この1年間の、当然、公定法ではかったものは別として、自主規制値を超えたことは事実ですから、そういった事実はきちっと事実として残しておく必要があるかと思っておりますので、そういった中で書

き込みをしていきたいと思います。

会 長 : それは水銀の問題も含めて……。

b 副会長 : 今の4,000ベクレルの問題も含めて、要するに、地元の皆さんとの間ではこういうことをやっていますよということを、ふじみ衛生組合としてきちっと宣言をしていきたいと思います。

会 長 : この表のどこかに表記を工夫するみたいなことはできないんですか。

D 委員 : 例えば8,000ベクレルのところに米印か何かを打って、下のほうに注記で、地元とはこういうお約束をしていますというのを載せるというようなレベルでしたら、この表の中でもおさまりますよね。

A 委員 : やったほうが良いと思うんですよ。

F 委員 : 排ガス測定のところですけども、法定で決めたところの検査日にやった結果だからこうですよということですね。そうすると、もっと僕は深読みすると、例えば4月はいろいろ不都合があったから、5月にずらして測定して、そこは異常ありませんでしたということになってくるんですよ、事実が書かれないと。何のために連続測定しているんですか。これは、焼却場の施設が迷惑施設から必要施設になるためにも、僕は前から言っているんだけど、丁寧にやってくださいよと。それが実績になって、信頼になって、ここの施設が、ほんとうにどこかにつくらなければいけないのを、みんなでこれを受けとめて、この施設を大切な施設としてつくっていかなければいけないわけですね。

法定検査日だけがない。もし、例えばいつやるんだと決めても、そのときにちょっと不都合があったから、翌月にずらしてはかってみたらたまたまよかった。こっちを載せてしまえということだって、疑えば疑えるんですよ。それはいろいろな人がいますから。

だから私は、あった事実、そのために連続測定しているわけですから、有効な手段としてね。連続測定して、それに対して何か問題があれば、手を打つために連続測定しているわけでしょう。これは車でいったら、車検の日が決まっていて、ほかの日は違反していても、それは車検に通ったからいいんだというのと同じ論理になりますよ。そういうことが、不信感が生まれてくるし、だからやっぱり地元になんかものは、近くにないほうが良いという議論になってくるんですよ。

だから、丁寧にやってくださいと言っているじゃないですか。そういう

ところにあらわれてくるんですよ。僕が今この指摘をしていなかったら、去年11月から委員になった人はわからないで、安全なんだと思いますよ。聞いてみてください。そこまで議事録をちゃんと読み取って、膨大な資料を読み取って理解する人は、よほど専門家じゃないとわからないと思いますよ、議事録をずっと読んでいても。こういう場に出ているから、そのときに、ああ、こういう議論したよな、積み重ねがあったよなということがわかるわけで、だから、事務局側はそこら辺を正直にこういうところに書いてほしいと思うんです、米印でちゃんと。あったんだから。

このまま、またこの資料がどういうふうに使われるかわからないから、資料を出してくださいとってこれだったら、皆さんどう思われますか。ああ、大丈夫なんだと、単純にそう思いますよ。それじゃいけないでしょうと言っているんですよ。

b 副会長 : 先ほど申しましたように、これは公定法でやっていますので、そういった意味で、自主規制値をオーバーして炉をとめたときには、地元協議会に別途きちっと報告させていただいていますよね。ですから、別に隠しているわけではないですし、そういった意味では、先ほど申し上げましたように、きちっと記録は残します。それを公表しますと申し上げているわけです。これはあくまで計量証明のついた公的なものになりますので、それで残しているということでございますから、この表そのものはそういうことでご理解いただけないと、ちょっとつらいかなと思っています。

連続測定というのは、あくまでもデータが瞬間瞬間に変動していく中ではかっているものですから、そこである一定時間を超えた場合に、我々としては自主規制値を超えたと判断して炉をとめるという作業を行いました。ですから、そういったことがあったという事実は全く隠しているわけでも何でもありませんし、きちっと残していかなければ、逆にいけないと思っています。

何らかの形で環境報告書、あるいは今、水銀の検討対策がこの後出てまいります、そういった検討もやっておりますので、そういった中で事実として、何月何日にこういうふうにとめたということは、きちっと文書で残していくということをやりますし、それはきちっと公表していきたいと思っています。

会 長 : はい、どうぞ。

J 委員 : 今のことについてですが、ふじみは隠すつもりはもちろんなかったんだと思いますが、今後は、次のページに、連続測定値の表を新たにつくったかどうか。それと一緒に報告すれば、問題はないと思います。

それからもう一つ、D委員もそうおっしゃったのでよろしいんですけども、焼却灰と飛灰については4,000ベクレル以上が出た場合には監視体制を強化ということが申し合わせ事項ですね。それを括弧つきで書いたかどうか。書けると思うんですよ、ちょっと工夫すれば。

行政は、善意を持って進めておられると思いますが、見方によっては、そういう意見も出るのは事実でしょうから、もう一表、つくられたらいかがでしょうか。

D 委員 : いろいろ貴重な意見をありがとうございました。皆様のご意見を踏まえまして、次回また新たな試みで、別の表をつくりたいと思います。よろしくお願いいたします。

会 長 : どうぞ、杉本さん。

E 委員 : 放射能の件なんですけれども、放射能では、環境の測定値だけでは人体に与える影響というのは出てこないもので、これによって、我々500メートル以内の住民というのはそこに住んでいる。だから、空気を吸う量はかなり違う。そういう意味合いからすると、環境の数値から個々の数値を追い出せるような、そこまでの仕組みをどこか、やり方を出す必要があるのではないか。

どこでも、今、国でも問題ですけれども、環境のことだけでとまっているんですけども、これだけでは、自分にどれだけの放射能が蓄積されているかというのは、一般的にわからないですね。だから、食べ物とかも含めてやるんですけども、我々は住民だから、目安がどういう形で概算が出るのかなという意味合いでやれば、ホットスポットとかいう部分はどうしてもこれから出てくる話だし、これからいろいろなところが稼働すると影響を受けてくる。福島から140キロ離れているから、まあ、少ないんだらうと思うけれども、今度は風上とか風下という形で、いろいろなものが出てくるとその影響をもろに受けるわけで、そのときに、これだけでは済まないもので、今までそういった計算の仕方というのが公表されていないので、それはやるべきことじゃないのかな。

あと、細かくやるかどうかは別としても、数値をここまで毎年出してい

るわけですから、この先につながるようなことも必要かなと私は思います。

D 委員 : 今、放射能に関しての測定とか人体に与える影響等を別にもう少しという話でしたけれども、やはり私どもができる限界というのはございまして、この焼却施設にごみが来ることによる影響で、放射能が、三鷹市、調布市のほかの場所と比べて著しく高いのかどうか、そういった検査はできるんですけども、食べ物から入ってくる放射能の値とかそういったものは、ふじみ衛生組合というよりも、それは三鷹市、調布市の環境政策とかそういった部署がございまして、そちらのほうと連携していかないと、ふじみ単独では範囲が広過ぎると考えているところでございます。

会 長 : よろしいですか。

E 委員 : この件については、ここまで数値を出されているので、その応用性ということも含めて、地元協議会というのは、500メートルというふうに決められた住民の中の話ですから、そこだけでも数値が出ないのかなと。三鷹市とか全体的な話になると、ぐっと多くなると思うんですけども、ここだけに限った数字を出しているから、それを各住民がわかるように、例えば妊婦さんとか子供の場合の影響という部分も引きずっている話なので、その辺も、このデータを生かすという意味合いから、数値をまとめる、やり方を公表できないかということです。

D 委員 : 非常に難しいと思います。というのは、ふじみ衛生組合が放射能の発生源であれば、そういった測定も可能ですけれども、発生源は全然違うところです。そういう面では、今、空間放射線量率を毎月はかっていますけれども、特にふじみがスポット的に高いということもなくて、三鷹市、調布市の非常に標準的な数字ですから、ふじみ衛生組合周辺の500メートルに限定して何かというのは、なかなか現実的には難しいかなと思っているところでございます。

E 委員 : わかりました。

会 長 : それでは、ほかにはございますか。

C 委員 : 1点だけ。臭気について、10月、1月は出ていないんですけども、これは別個出るのでしょうか。それとも、これはどういうふうになっているのでしょうか。

D 委員 : 臭気につきましては、備考欄、一番右を見ていただきたいと思います。臭気指数は年4回ということになっております。4月、7月にはかかっており

まして、10月の値がまだ出ておりません。それをたしか1月にずらして、1月の分を2月という形で、年に4回やる予定になっております。

ですので、臭気につきましても、測定が終わって値が出ましたら、直近の地元協議会のほうでご報告をさせていただきます。ほかのものは年に6回なので、2カ月に1回ぐらいのペースでやっているんですが、臭気だけは年4回測定ということになっていきますので、ちょっと頻度が少ないということでございます。

ですので、測定が終わりましたら、またご報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

C 委員 : 関連して。私、この前、臭気については、もう少しきめ細かくといいですか、落ちつくまではもっと回数を増やしていただきたいという願いはしたんですけども、その点はいかがでしょう。

D 委員 : 年4回という測定回数は、地元協議会の皆様とさんざんご議論させていただいて、それで地元の皆さんと、これでやりましょうといった、お互いにそれで確定した数字でございます。

これでは少ないんじゃないかということであれば、また協議会で議論させていただいて、回数について変更が必要であれば、変更ということも可能でございます。それはあくまでも、今の地元協議会の協定書では年4回になっているということでございます。

会 長 : よろしいですか。

大分ご意見をいただきました。まだございましたらお伺いしますが、よろしければ、ふじみまつりの報告に移りたいと思います。

#### (4) ふじみまつりについて

L 委員 : では、ふじみまつりの報告について、私のほうからさせていただきます。まず冒頭、ふじみまつりにつきましては、昨年11月23日、3カ月ぐらい前なんですけれども、晴天の中、来場者1,153名と、多数の方がご来場いただきまして、盛大に開催されたところでございます。ほんとうに地元協議会の皆様方のいろいろなご協力によって盛大にできたことを、まず感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

では、報告をさせていただきます。

経過といたしましては、昨年9月に、委員会をこの方式でやろうかとい

う形で、まず懇談会から開かせていただきまして、合わせて直前までで6回、非常に短い期間の中でございましたけれども、熱心に委員の方々にはいろいろご検討いただいて当日を迎えたという形になっております。

今回の実行委員には、三鷹の住民委員様からといたしましてa副会長、B委員、前委員の清水さん、調布の住民委員の方からはA委員、F委員、K委員という形でご協力をいただいて、熱心にご協議いただきました。

その中でいろいろお話しいたしました協議の中では、どれだけみんなに知ってもらえるかというところを重点にお話しいただいたので、広報活動をしっかりやらないと、初めてのお祭りですので、皆さんもよくわかっていないということですので、そこに重点を置かせていただきました。

3番の広報活動でございますけれども、まず、プレスリリースを先にさせていただきますまして、私どもの広報、それから三鷹市の広報、調布市の広報、さらに調布市さんは、リサイクルの関係のごみの専門の広報もございますので、そちらもあわせて広報させていただきました。

もう一つは、それだけではどうしても不足になるということでございますので、チラシをつくらせていただきまして、これは個別に、重点的にまつり特化したものを配布させていただきました。また、ポスターも作成し、これは地元委員の皆様方にご協力いただいて、できるだけ身近なところに張って目にとめる、そういった活動をさせていただいたところでございます。

ほんとうに皆様のお手をかりながら広報できたというところは、よく知れ渡ったのかなと思います。特に当日、チラシを持ってお見えになる方も多数いらっしゃいました。そういったところが大きな成果になっていたのかなと思っております。

次に、当日の会場の配置でございます。これは別紙-1でございます。これは位置だけを載せておりますけれども、場所としましてはプラザの駐車場のところを使わせていただいて、このようにテントを配置させていただいて、各ブースの中で、ご協力をお願いして、いろいろなイベントをやっていたところでございます。

次ページの別紙-2では、当日のタイムスケジュールという形で、10時の開会から3時の閉会まで盛りだくさんのイベントを開催させていただいたところでございます。



続きまして2ページでございます。各ブース、あるいはイベントの参加者という形で、いろいろご協力いただいた方から人数等をご報告いただいておりますので、ご紹介します。

まず、スポーツGOMI拾い、これは三鷹市の環境政策課で企画していただいたものでございまして、9チーム34名参加で、ごみ総量17.87キログラムのごみが収集されました。これは何でもかんでも地域に出ていて、落ちているごみを拾ってきて、その総量を競うというだけではなくて、品物で得点の高いごみもあるようで、おもしろくごみ拾いをしていきながら競っていただくというような内容でございました。商品もジブリのチケット等もあったようで、盛大に行っていただきました。

あと、蕎麦打ち体験、こちらは非常に応募が多くて、53組141名におよび、実際は36名しかご参加できなかったんですけども、非常に多くの方にご参加いただきました。こちらは調布市役所の職員の方がインストラクターという形でついていただいて、多くの人数の方に当日参加、ご協力いただきました。

こども探検隊でございます。こちらについては10名の参加を予定しましたが、参加者は少なかったんです。今回は子供さんだけという形でやらせていただきましたので、次回は親子で参加できるような形にすると、また参加する方も増えるのかなと思っております。

その他、スタンプラリー、あるいはエコワークショップなど、これはこの研修ホールとか2階の展示室、あるいは玄関でやらせていただいて、いろいろな方におもしろい環境に関するイベントに参加していただいたところでございます。

最後に、ご協力いただいた団体でございます。ごらんとおり22団体、皆様方のつてをご利用させていただきながらお声がけをさせていただいて、快くご協力をいただき、これだけ多くの団体の方からご参加、当日も来ていただいて、盛り上げていただきました。ほんとうに盛大に第1回を開催できたのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

会 長 : 第1回ふじみまつりの報告をいただきました。いろいろご質問や要望がおりかと思いますが、第2回ふじみまつりのことが議題で後ほど上がっておりますので、要望はそちらのほうでお出しいただきたいと思います、

次に進みたいと思いますが、よろしいですか。

次に、水銀対策について、事務局から。

(5) 水銀対策について

H 委員 : 本日、席上配付しました参考資料をごらんください。『水銀含有製品実態等調査』というものでございます。

水銀対策につきましては、安全衛生専門委員会の中で議論しておりますが、水銀対策を検討する上では、水銀血圧計や水銀体温計の保有の実態について把握する必要があると私どもでは考えております。

これからになりますけれども、三鷹市、調布市の両市のごみ対策課のご協力をいただきまして、資料にありますように、アンケート調査を実施することといたしました。

まずは、医療機関の調査をして、その次といたしまして福祉施設や教育施設などに広げて調査してまいりたいと考えております。

今後、この調査結果を集計・分析した上で、国の動向などに留意しながら水銀対策の検討を進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

会 長 : 何かございますか。どうぞ。

F 委員 : 去年、水銀の問題もあって、その後、施設の改修というか、もうちょっと安全対策を強化しようというようなことが議会のほうでも議論になっていたと思うんですが、そのこともあわせて、今この中で、どうなったのかをお答えいただきたいと思ったんですけれども、ちょっとその言及がなかったのです。

b 副会長 : ちょっと報告が漏れていたかもしれませんが、一度、施設の設備の改修というようなことも、実は検討しております。ただ経費的に、2通りの方式があるんですが、どちらをやるにしても数億円のオーダーで経費がかかるということで、この間、搬入車両の抜き打ちチェックというのを定期的に行っておりまして、そういったことが一つの効果になったのか、7月にとめて以来、水銀は若干たまに上がることはありますが、自主規制値を超えて長時間ということがなくなりまして、そういった意味では、水際で搬入の防止に努めていることが一つの効果をあらわしているんだろうと我々としては考えています。

そういった面で、いきなりハード面で数億円かけてやるということではなくて、一旦ソフト面でやってきていますから、その間に、今申し上げたようなアンケート調査を実施しながら、どれだけ、水銀が捨てられる可能性として、潜在的に両市の中であるのだろうかということと、それから、昨年10月に水俣で、水俣条約と呼ばれていますが、水銀に関する水俣条約に日本は署名をいたしました。

2年後に50カ国が署名をすると条約が発効するということになっていますので、2年後を目途に、法整備を進めて条約を発効させたいというのが、水俣病を起こした日本としての一つの考え方のようです。先ほどH委員のほうから、国の動向にというのはそういうところをございまして、要は水俣条約の中に、1項目として大気への排出というところがあって、廃棄物処理施設も一つの対象になっています。

そうしますと、おそらく廃棄物処理施設として何ミリグラム以下にしないとか、現在ありませんから、そういった規制もされる可能性がありますから、そういった国の動向をにらんだ上で抜本的な対策をする必要があるだろうということもございまして、現段階では、とにかく状況把握に努めた上で、慎重に検討してまいりたいというのが現状でございまして。

会 長 : どうぞ、佐々木委員。

F 委員 : わかりました。僕はしつこく別に意地悪しているわけじゃないんですけども、去年、稼働して間もなくああいう状態、危険というか、異常値が出たわけで、それに対して、あのときに例え話として、体温計が二、三本入ったぐらいでもなるという説明がありましたね。自分たちが出すおそれも当然あるわけですから、そのときに、自分たちも気をつけなければいけないんだからという、こちらは市民レベルでそういう話もありました。

今、抜き取り検査が効果を出したのか、その後は大きな問題は起きていないよという説明になっているわけですね。だから、そういう過程も踏まえて、こういう場だからこそ、僕は、水銀対策として、アンケートだけが対策なのかということになると、これしか知らない人はそうかなと思うかもしれないけれども、ここに至るまでの過程があるはずですね。実績があるはず。そのことを踏まえた上で、今、a副会長がお答えいただいたような言葉があって、その上でこれが説明されれば、これが生きてくるんだろうと僕は思うので、その辺を丁寧にしてくださいというのはそういう意味

です。お願いします。

b 副会長 : わかりました。

A 委員 : 私は以前にも水銀でちょっと提案をさせていただいて、すぐ保健にかかるような問題をどうするかということは、これから検討していきたいというところで終わっていると思いますので、炉の構造上の問題もいろいろあると思いますので、忘れないでやっていただきたいなということを、もう一回念を押しておきたいと思うんです。

それはなぜかという、東京都23区で出されたときはものすごい量だったんですね。我々に比べれば問題にならないぐらいの量で、それでも大気に出る国の基準のあれからすれば害はないという判断なんですよ。

だから、それがどうだということより以前に、私、前から言っていると思うので、地元としては、いちいち炉がとまるということが、やはりふじみ衛生組合に対する信頼を失わせるんだと。数値云々かんぬんもあるけれども、まず、これがとまっちゃうんだということをこれからも繰り返してほしくないと思うから、先ほどのお願いをしていただきたいと思います。

会 長 : ご意見は要望としてお伺いして……。

C 委員 : ちょっと質問です。席上で今、アンケート用紙をいただいたんですが、これは回答するというか、具体的に実施段階では、施設名称というのは法人関係主体に回収するんですか。それとも個人的まで及ぶんですか。用紙の一部だけいただいたものですから、これは具体的にどう活用するのか。活用の内容がちょっとわからないものですから、質問させていただきました。

b 副会長 : こういった調査はなかなかやっているところがないんですが、実は熊本県でやっています。やっぱり水俣の地元ということがあるかと思うんですが、我々としては、特に大きいのは、体温計よりは血圧計といったところが大きいかなと思っています。体温計になりますと個人のお宅でも結構持っていていらっしゃいます。

特に医師会のほうでも、東京都医師会独自で回収を一昨年からは始めているんですけども、そうはいつでも、診療所を閉鎖してしまったとか、医師会に入っていないだとか、さまざまな事情から把握できないところもございまして、私どもとしては、まずそういうものを持っている可能性があ

るところを把握した上で、そういう方々に、そういうものを廃棄する場合については専門事業者の方にお願ひしていただきねというお願ひまで、今後していこうというような流れを持っていますが、そういった意味で、まず実態把握をさせていただいた上で、何が有効で、手だてができるのかということを検討したい。

ですから、これは個人というよりは医療機関、それから福祉施設も当然そういった、保健室と言ったら変ですが、学校にある保健室みたいなところを持っていらっしゃるし、学校はもちろん保健室があつて、体温計なり、場合によっては血圧計も持っている可能性がありますので、そういったものに今後広げていきたいということで、まずは診療機関、医療機関に対して、この実態調査をかけさせていただいた上で、その後の展開につなげていきたいと考えているところでございます。

C 委員 : そうしますと、我々町会としましては、この用紙というのは具体的に、特に町会に配るという問題ではなくて、こういうアンケートをとりますよという報告という問題ですね。わかりました。

会 長 : C委員のお話のように、専門委員会でも議論をいろいろさせていただきました。それは、この前、E委員からもいろいろな指摘がありましたが、今の設備が設計上機能しているのか、設計上の問題をね。それから、出たときの対策としてどのような対策をやったのか、バグフィルタの製造も含めて停止して、それから、ソフト面という言葉を使っていましたけれども、搬入の分別の徹底を市民に周知する問題や、抜き打ち検査で、今、このアンケートみたいなものを加えて、対策として努力していますという中身として、お配りしたというふうに私は理解しているんですが。

その上に立って専門委員会の、先ほどb副会長が述べましたけれども、専門委員会の議論の中では、現状はその推移を見て、ハード面の対策を直接する必要性を先送りしてもいいんじゃないかという、これは一緒に議論しましたから、C委員も。専門委員の皆さんを除いた委員の方は直接の議論にかかわっていませんが、今まで事務局からそういう報告を受けてきましたので、そのこととして、一応、総合的な水銀問題の現状における合意がなされているのではないかと私は考えているんです。

よろしいですか。

(「わかりました。」の声あり)

会 長 : それでは、今の問題はよろしいですか。

E 委員 : 今のアンケートですけれども、対象はどのぐらいにするのか、そういったものがないと、サンプル数の設計が出てきていないので、結論として何を1つ入れるのかという部分についても、実数として把握するのはいいんですけれども、ただ、三鷹市としてどのぐらいのレベルを持っているというふうな全体を推測する上では、サンプル数というのは必要になるので、それをある程度きちんとした計画を立てないと、結論的なところで難しくなるのかなと心配をしたので、ぜひサンプル数というところを目安に置いてやっていただければいいかなと。

例えば医療機関であれば全体で、規模をどういうふうに評価するかというのがあるし、細かい医院とかそういうところも含むとすると、全体でどういうふうな形が実態ですかと。今、実態調査と言われた部分があるので、その辺は留意する必要があるかなと私は思いましたので、お話ししました。  
以上です。

b 副会長 : 一応、保健所を通じまして、医療機関は三鷹市、調布市にどのぐらいあるのか、リストアップもお願いしているところでございます。ですから、できれば悉皆調査でやりたいと思っています。

会 長 : よろしいですか。

F 委員、どうぞ。

F 委員 : これは何かのサンプルなんですよ。今、C委員が質問したのも、これはどこ宛てに出すんですかという素朴な質問だったんだと思うんですが、これを開くと、東京都医師会に入っていますかというのが一番最初に来ていますね。だから、これはどこかのサンプルなんだよね。

だから、こういうものでふじみ版をつくって、お願いするんですよということなんです、これ。

b 副会長 : これはふじみ版です。

F 委員 : だけど、これは医療機関だけにやるということですか。

b 副会長 : そうです。先ほど申し上げましたけれども、当面、医療機関をまずやってみてというお話をさせていただきましたので、医療機関を最初にやるためのサンプルとして今回、出させていただいています。

会 長 : よろしいですか。

それでは、ご意見がありませんので、ご確認いただいて、次に移りたいと

思います。

### 3 協議事項

#### (1) 平成26年度 地元協議会スケジュール

会 長 : 平成26年度の地元協議会スケジュールです。

事務局 : それでは、平成26年度のスケジュール案についてご説明を申し上げます。

資料6をごらんになっていただきたいと思います。そこに地元協議会と専門委員会が併記して書いてあるA4の縦長の表があると思います。一番左端に月、真ん中に地元協議会、右端に専門委員会という順番でございます。

基本的には、地元協議会を3カ月に1度の割合、年4回を計画、提案ということでお出ししてございます。開催日が4月、7月、10月、1月という案でご提示してございます。そのときの報告等の内容につきましては、記載のとおりでございます。

そして、6月に第6回の施設見学会を入れてございます。これにつきましても、ここの中で議論をして、今後、中止するか、それとも継続していくか等もあわせてご意見をいただきたいと考えております。

それから、専門委員会につきましては、ほぼ地元協議会と同月の中で進めていく予定でございます。特にマニュアルの作成につきましては、7月を目途に作成を完了するというので進めていきたいと考えております。それ以降につきましては、専門委員会の必要がある場合についての開会という方向で考えております。

内容につきましては以上でございます。

会 長 : ご質問、ご意見。

J 委員 : 4月の地元協議会の中の議題として要望することですが、実は、昨年4月に煙突から煙が出始めて、そして1年間動いてみて、我々の住む周辺の大気質が稼働後にどう変わったのかというのが最大の問題の一つだったわけですね。今日のデータによりますと、冬のデータが出ていないので、丸々1年出ていないんですが、4月には多分、出揃うと思うんです。

それで、こういうまとめ方じゃなくて、25年のデータは稼働後ですよ。その前に1年間にわたって稼働前をはかっていますよね、その稼働前

と稼働後の値とその差異を並べて書いて表示してください。私も、データが出るたびにフォローしているんですが、その間に測定法が変わったりして、実は厳密な比較ができない項目が幾つかあるやに聞いています。

それはそれでしょうがないから、稼働前に比べて稼働後はどう変わったんだということを、最もわかりやすいような表を工夫していただいて、ぜひレビューしていただきたいと思います。

会 長 : 中身の問題、要望に沿ってお願いしたいと思います。

D 委員 : はい、そのようにいたします。

会 長 : ほかにございますか。

F 委員 : 去年の回数のことでは、3カ月に1回だと間延びしてしまうというお話は私もしました。

それで、若干スケジュールをいじって、できれば3月に1回入れて、4月を5月にずらして、6月の施設見学会をなくして、とにかく年6回とは言わないけれども、5回ぐらいになるようなことを、私としてはお願いしたい。

今のペースだと、3カ月もあいてしまうとちょっと忘れる。会議時間を若干、毎回は短くしたとしても、僕は回数をもうちょっと増やすべきだと思う。増やすのは3月に1回、年度で終わるということで3月を入れる。あとは4月の開催日をちょっとずらすということで、5回を要望します。

会 長 : 提案があったんですが、ほかの方のご意見はいかがですか。事務局の提案は3カ月に1回、年4回、施設見学会を1回というふうに提案されていますが、年4回ですね。5回というのは切りにくいね。

はい、どうぞ。

A 委員 : 施設見学会というのは何を予定されているんでしょうか。それによって、この施設見学会を年間スケジュールの中で、私は難しいと思うのは、これは予算化していますよね。だから、そういうことの絡みの中で難しいのかなという。もしそういうのが構わないんだとなれば、これを臨機応変に使えるようなスケジュールをつくられたほうがベターじゃないかと。そうなればF委員の要望にも沿えることに、結果としてなるのではないだろうかというような気もしますので、多分、従来だとこれには予算化がついて、難しいのかなと思ったりもします。

D 委員 : まず、予算の問題でございますけれども、これは回数でとってあります



ので、特に施設見学会、地元協議会というくくりはございません。ですので、5回を、4回の地元協議会と1回の施設見学会というふうに使っていただいても結構ですし、5回全部を地元協議会に振りかえていただいても、それは構いません。

皆様が会議の数を増やしたほうがいいのか、それとも別の施設を見てみたいのか、その辺のご希望を踏まえて、最終的に決定していただければと思います。

事務局 : 今の5回という運用の仕方なんですけれども、データの四半期に入れたのを、先ほどもデータの報告がありましたけれども、その報告があって、きちんと皆さんにお伝えできるのが、大体3カ月のインターバルをいただかないと、同じ5回を開いた場合には、何もデータが出てきていない、何を議論するのかという状況にもなりかねないために、一応、4回というインターバルをとっております。

それと、施設見学会というのは、従前から埋立地とか新たなところを施設見学していたということで、ここに予定を入れているだけでございます。ですから、先ほどもここでお話しさせていただいたのは、もし施設見学は必要ないよということであれば、従前の形で、年4回の地元協議会だけにしたいというのが我々事務局の考えでございます。

以上です。

会 長 : ということなんですが、はい。

F 委員 : 年4回の測定、大体インターバルだから、それで3カ月、間を置いていただきたいという説明ですけれども、でも、そんなことをいっても、測定がずれている月だってあるじゃない。それだけでもするんですか、僕の提案に対して。そんなにずれている結果だってあるんだから、別にそれが、報告する内容がありませんよというふうに僕は聞こえるんだけど、今の説明はね。ちょっとそれだけだと納得しづらいな。

b 副会長 : おっしゃるとおりでございます。ですから、先ほどD委員が申し上げましたように、1回の施設見学会は、予算的には協議会と同じような予算ですので、施設見学に行こうが行くまいが、行かないとなったら、バスの借り上げ料は使わないということだけですので、そういった意味では、この1回分は余裕としてとれますので、これを会議にするのか、我々が今提案している見学会にするのか、これは今後、皆さんの中で議論していただい

れば結構でございます。

A 委員 : 今、b副会長がおっしゃったように、そういうふうにしていただいたらすごく臨機応変、フレキシブルになるんじゃないかと思っていますので、そういう運営をお願いします。いよいよ健康のマニュアル作成とか、ややこしいことがあるじゃないですか。去年で言うと水銀問題。こういうときに臨機応変になかなかできない側面が去年ありましたよね。ですから、そういうふうにご位置づけていただいて、協議会の委員の皆様にご理解願えたほうがベターかなと思います。よろしくお願いします。

会 長 : さて、どうしましょう。C委員。

C 委員 : いろいろ回数的问题がありますけれども、問題はデータがしっかりそろっていないければ議論の余地がないんじゃないかと思いますよ。正しいデータで正しく評価するというをやらなければ、集まっただけで、ただ話し合いをしているのでは意味がないです。

だから、先ほどのお話のように、データは3カ月ぐらいじゃないとまとまらないというんだったら、それでよろしいんじゃないかと私は考えます。以上です。

会 長 : どうぞ。

F 委員 : C委員から今そういう発言があったけれども、何もデータだけが地元協議会の議論のあれじゃないよね。もしデータ主体でやるんだったら、専門委員会だっただけでわざわざつくっているわけだから、そこでやって、ある程度の専門委員の人たちが結論を出してというか、考え方をまとめて、それで地元協議会に報告して、またそこで一般委員の人が、それに対してどう思うか、感じるか、どう直してほしいかということをやればいいだけの話で、データを出すタイミングは、僕はあまり重きを置く必要はないと思う。

なぜならば、先ほどA委員も言ったように、マニュアルの問題だってあるわけだよね。こつこつやっていくことはあるわけですよ。僕はそっちのほうが重要だと思うんですよ。だから、フレキシブルに対応していただければ、5回という回数は守るわけだから。

もっと何か緊急事態が起きれば、それは特別予算でも何でもとってもらって、専門委員でまずもんでもらうことだってあるかもしれない。あまり画一的に決める必要はないんだと思うんですよ。そのための地元協議会であってほしいと僕は思います。

会 長 : F委員の発言の趣旨については、僕もそうだと思います。  
ただ、年間の予定として今、提案されているのは、年4回をやりたい。あと一回は皆さんの議論の中で、施設見学会にこだわらずにフレキシブルに  
というふうに意見が、大体そういうふうに私には聞き取れるんです。

さらに、私の意見を申し上げますと、地元協議会は緊急の必要があったらいつでも要求して開いてもらう、それがそもそも協定の趣旨に沿ったことだと考えていますから、必要な際には開いてもらうというのは当然だと。それは予算がないとかあるという問題は二の次の問題で、そう考えていまして、決めたスケジュールとして3カ月で1回という基準をご了解いただけるかということなんだろうと思うんです。

決めないと困るんだよね、今。そういうことではだめでしょうかと。

(「採決したらどうですか。

多数決で最後は決めるしかないでしょう。」の声あり)

F 委員 : 採決してもいいですよ。ただ、僕は、一応年度末なので、3月も1回欲しいなど。回数は増やせないだろうと僕も予想していたので、見学会の回数をそっちにシフトできるんだったら、それは妥協の範囲だろうと思うし、それは僕の意見ですから、採決していただいて構いません。

会 長 : できれば、わかったと合意して決めたいんですよ。  
提案の施設見学会を、もう少しフレキシブルな形で状況に応じて運用するという前提で、それでは、この提案をご確認いただくということではいかがですか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 : では、そういうことで、施設見学会と決めずに、中身はこれから、皆さんの意見を事務局と調整しながら考えさせていただくというふうにしたい  
と思います。

b 副会長 : でしたら、6月に施設見学会が入っておりますが、秋に予定するようなイメージで、我々としては考えていきたいと思っています。6月だと時間がありませんので、セットしなければいけなくなりますから、見学会をやるとしても秋というようなイメージで、我々事務局として考えてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

## (2) 第2回ふじみまつりについて

会 長 : ということです。大変手間取りまして申しわけありません。  
そうしましたら、協議事項（1）につきましてはご確認いただきまして、  
第2回ふじみまつりについて。

L 委員 : 続きますので協議事項で、第2回ふじみまつりについてでございます。  
まず冒頭、第2回ふじみまつりについて、私どもとして、また地元協議会  
の皆様と一緒に実施をしたいというお願いというか、ご了解をいただきたい  
というものが1点でございます。  
会長、お願いします。

会 長 : ということであります。先ほど、第1回ふじみまつりの報告を受けた際  
に申し上げましたが、第2回についていろいろな要望もございましたら、  
今お伺いしたいと思います、どうぞ。

E 委員 : 第1回はうまくいったと思うんですけれども、説明員がいて詳しく説明  
してくれたので、私はそれが大分いいと思うんですけれども、ただ、水銀  
問題については、きちんとした回答が出なかった経緯があるので、第2回  
目は、こういうことがここにあったんですよということは説明員の口から  
説明されたほうがいいのかと思いますし、説明員のほうとしては、国の  
基準がないから大ざっぱなものしか答えられないみたいな話をされていた  
ので、説明員は、社会科も含めていろいろな見学が来るので、ここにはこ  
ういう形で克服してきたとか対応しているんだという部分も説明されたほ  
うがいいのかなと思うので、ただ、説明員の教育はどういうふうにされて  
いるのか、その辺の報告はないのでわかりませんけれども、できれば、  
表の顔になるので、その辺は慎重にということと、ふじみがこれだけの全  
容がそろっているというか、気をつけている部分もあるし、地元協議会で  
根本的なところを押さえているんだというものを含めてアピールできれば  
いいかなと思いますので、第2回目もそういう形で準備されたほうがいい  
かなと思います。

以上です。

会 長 : どうぞ。

A 委員 : 今、L委員のほうからそういう提案がありましたけれども、我々として  
もぜひやっていただきたいと思います。ここに来ると、ふじみ衛生組合の  
何かをつついたりというような印象を受けられると思われましても、  
そんなことはないのでありまして、我々は2年半かけて協定、あれが両者

のほんとうのお互い守るべきことで、それを堅持しながら、やはり地域として、私は焼却場のこの施設を、ただあるだけではなくて、地域として活用していきたいと思っています、自分としては。

今、私たち調布の地域には、地域のお祭りが3つ、大きいものがあるんですよ。子供たちや父兄なんかが参加するので、このふじみまつりを第4のお祭りにしたいと、ぜひ我々はそう思っているんです。しかもこれを、三鷹市と調布市の真ん中にあるじゃないですか、この焼却場が。ですから、そういう意味でも地域間交流を深めるために最大限、ふじみ衛生組合を我々は活用していきたい、このように思って、これからも提案させていただきたい。

だから、昨年と違いまして、予算がちょっぴりじゃなくて、少し余裕のある予算をつくっていただきまして、ぜひお祭りを成功させてやっていただきたいと。ぜひ晴れの日が選ばれるように期待しています。雨対策をやりながら取り組めば、大変いいなと思いますが、よろしく願います。

B 委員 : まず、開催の件なんですけど、昨年の例をとりますと、まず第一に、日程を早目に決めまして、それから、去年はA委員の手配りで、アトラクションを、太鼓のあれを1チームやったわけですね。ですから、早目に手を打てば、アトラクションの3つや4つは皆さんの力で集まるのではないかと。そうすれば、より一層盛り上がるのではないかと思うんですよね。だから、まず第一に、日程を早目に決めることが第一だと思いますね。

以上です。

会 長 : ありがとうございます。ほかに要望、ご意見ありますか。

積極的にふじみまつりをやってほしいと、第1回実行委員のお二人から強い要望がありました。予算化も、ぜひ要望に沿って多額の予算をつけてもらえるようお願いをして……。

L 委員 : 今、委員の方からいろいろご意見をいただいて、私どもとしては、皆さんと一緒に第2回もやっていきたいという形でご了解いただけたと思っておりますので、そのような形で進めていきたいと思っています。

一応、私ども事務局で考えているのは、実行委員会の方が前回いらっしゃいましたので、やられておりました実行委員会の方に、まず最初に、引き続きで申しわけないんですけども、お声がけさせていただいて、旧の実行委員の方々を主体に、あるいは、私ども事務局のほうからほかの委員

さんにお声がけをさせていただいたりして、実行委員という形でお手伝いできませんかということでお声がけして、ご了解いただいた方を含めて、なるべく早く、4月中にでも第1回の実行委員会を開かせていただきたいと考えております。その中で、おおむねの時期、例えば9月から11月にしましょうかとか、ある程度ざっくりした時期だけを決めていただき、その後、私どものほうではそれに合わせて、両市の行事とかイベントがございまして、そのある程度の時期を、定例的に行われるイベントというのは大体時期が決まると思いますので、調査させていただきまして、その後、日程を固めていきたいと考えております。できれば、まだ日程は未定ですけれども、4月中旬から下旬、地元協議会の会議もございまして、その辺の日程をこの後、決めさせていただき、それが決まったあとに、調整して、皆さんにご提案をさせていただいて、お声をかけていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 4 その他

##### (1) 次回日程

会 長 : ということであります。その際にご協力をいただきたいと思います。  
それでは、ふじみまつりについてはこれで終わりにさせていただきまして、次回日程、事務局案がございました。

事務局 : それでは、次回の日程でございますけれども、4月24日の木曜日か、4月25日の金曜日、どちらかをお願いしたいと思います。

(日程調整)

会 長 : それでは、25日が全員ご都合いいようですから、4月25日ということにさせていただきます。

以上で、今日ご相談申し上げる中身は終わりました。

最後になりましたけれども、地元協議会、長い間、事務局でご苦労いただきました、深井さんが退任をされるということです。

民間風に言うと定年だよ。次から、公の地元協議会としてお会いすることはなくなると思います。これまでのご苦労に、地元協議会全体として感謝を申し上げ、お礼を申し上げたいと思います。

長い間、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

事務局 : ありがとうございました。(拍手)

会 長 : 以上で閉会をさせていただきます。どうもご苦勞さまでした。

20時34分 散会